

第5回 新花巻図書館整備基本計画試案検討会議 会議録

- 1.開催日時 令和3年10月8日(金) 午後2時～3時55分
- 2.開催場所 生涯学園都市会館(まなび学園) 3階 第2・3中ホール
- 3.出席者 委員出席者16名 堀合範子委員、熊谷恵委員、山下牧子委員、白岩拓樹委員、藤井公博委員、松田治樹委員、佐々木史昭委員、高橋英明委員、前野祐子委員、福盛田弘委員、佐藤敦士委員、藤本誠子委員、佐藤恒委員、小山田厚委員、梅原奈美委員、市川清志委員
- 欠席委員4名 久慈孝委員、佛川恒明委員、菊池桂委員、平澤広委員
- 専門家1名 富士大学 早川光彦教授
- 事務局6名 新花巻図書館計画室 佐々木室長、高橋次長、菊池上席主査、高橋上席主査、幅下主査、小田島主事
- 4.報道機関 1社
- 5.傍聴者 4名
- 6.会議内容

佐々木室長

それでは定刻少し前ではございますが、本日佐藤委員が若干遅れるということで、その他の方の出席予定の方はいらっしゃると思いますので、進めさせていただきたいと思っております。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また県独自の緊急事態宣言、こちらの発令がありまして、施設の利用制限等もありましたことから第5回の日程を変更させていただきました。こちらにつきましては改めてお詫び申し上げます。

ただ今から新花巻図書館整備基本計画試案検討会議の第5回の会議を開会いたします。会議を開催するにあたりまして、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料はお手元でございます資料1ということになります。その他は第1回の会議で配布させていただいております図書館整備基本計画試案と経過等の資料がございますけれども、こちらも会議で使用させていただきたいと思っております。本日お持ちでない方はお声掛けいただければと思います。いかがでしょうか。

それから本日はですね、オンラインで高橋英明委員に参加をしていただけたということでした。つながってるようですので、高橋さんよろしく願いいたします。

それでは開会にあたりまして、本会議の座長であります市川生涯学習部長よりご挨拶申し上げます。

市川座長

皆さん、こんにちは。今日はお忙しいところお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。先ほど司会からも少しお話がありましたが、やはり目下の市の一番の課題はコロナウイルスをいかに少なくするかという状況であります。おかげさまで大分岩手県内の感染者が少なくなり、花巻市からもゼロが続いているというような状況でございます。まだ東北で少し残っているという所がありましてですね、この調子でいきますといういろいろこういう施設や会議の基準なども大分順次ゆるめてきているところではあります。まだ第6波があるとか、いろいろ不安なこともありますので、状況を見ながらという感じに

なっております。

そういう中で今日のニュースでもありましたが、花巻市では 30 日、31 日にこのまなび学園でワクチンの接種を行います。これは、花巻市比較的ワクチンの接種進んでいるほうではありますが、若い層の皆さん、まだまだのところがありまして、そのあたりの方のためにワクチン接種できるよう頑張っているところですが、もしなかなかお気づきでない若い方とか、学生さんとか高校生まで含めて、近くの方に、そういう方がありましたら花巻市でまたやるようだよということをお知らせいただければと思います。なかなか予約が取れないと判断する方もいるようなので、ぜひワクチンを接種して、やっぱりその効果で少なくなっていくのではないかと推測されますので、皆様にもそのあたりご指導いただければと思います。

今日は引き続き試案の中の検討してきた続きをまた議論していきたいと思っておりますし、こういう中でまたコロナウイルスも落ち着いてくれば、もう少し何かやろうかなということも考えつついるところがございますので、皆様方にまたご指導ご鞭撻いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続けてですが、毎回そうですが、会議の公開の確認をしておりました。原則公開することとしておりますが、非公開のほうが良いというご意見があれば非公開といたしますが、いかがでしょうか。公開ということでもよろしいでしょうか。それでは公開としたいと思います。

佐々木室長

それでは次第に従いまして、3 報告というところで進めさせていただきたいと思っております。8 月に予定をしておりました会議がございましたが、先ほど申し上げましたとおり、延期ということになっておりました。その期間内で変更があった点、あるいは事務局のほうで行った内容につきまして、事務局より改めましてご報告をさせていただきたいと思っております。

事務局（高橋）

事務局の高橋でございます。よろしくお願いいたします。着座のままご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1 つ目、私ども新花巻図書館基本計画試案検討会議における変更についてでございますが、2 点ほどご報告させていただきたいと思っております。

令和 3 年 9 月 27 日付の文書で共有させていただいておりましたが、新花巻図書館まると市民会議の推薦を受け、委員として委嘱しておりました菊池誉委員より令和 3 年 8 月 5 日付で辞任願の届け出があり、同日同会議により白岩氏の推薦を受けましたので、8 月 31 日で白岩氏を委員として委嘱しております。白岩委員、自己紹介をお願いしてもよろしいでしょうか。

白岩委員

こんにちは。まると市民会議の白岩拓樹と言います。菊池賞委員が退任された後、私はその会員の 1 人なんですけど、1 回目から傍聴させていただいて大体会議のことは理解しているつもりでございますので、よろしくお願いいたします。

事務局（高橋）

白岩委員、ありがとうございました。

報告を続けさせていただきたいと思います。今回会議がなかった期間に、PR 冊子、専用のポータルサイトについて6月補正で予算がついており、その作業を進めておりました。その状況についてお話させていただきたいと思います。

新花巻図書館整備にかかる情報発信を行うため、現在までの状況をまとめたPR冊子と新花巻図書館整備の情報発信のためのポータルサイトを10月後半から11月前半を目途にして公開できるよう現在委託業者と作業を進めております。内容につきましてはある程度制作物の形が見えてきた段階で、本会議にも共有させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後に、オンラインイベントを開催する予定としております。図書館整備への継続的な興味関心を引き出すために、コロナ禍ですのでオンラインではありますが、ゲストをお迎えしたトークイベントを計画しております。ゲストの詳細につきましては現在交渉中ですので、後日確定後共有させていただきたいと思いますが、11月中に開催することとして準備をしておりますので報告させていただきたいと思います。以上報告を終了いたします。

佐々木室長

はい、ここまでの報告ということでしたけれども、内容について何かご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。はい、大丈夫ですね。では以上を持ちまして会議が中断している期間にこちら事務局のほうで活動しておりました内容につきまして報告を終了いたします。

それでは以降の議事につきまして各議題の議事に入りますけれども、運営につきましては座長にお願いいたします。

市川座長

はい、それではここから私が進行をいたします。

今回検討いただく内容といたしましては、前回からの引き続き、新花巻図書館整備基本計画試案の、22ページの蔵書資料の収集、22ページの視聴覚資料や電子資料の活用から、23ページの図書館情報システム、職員体制と、そして24ページ運営経費、25から28ページの施設と規模についてまで、時間があれば議論していきたいと考えております。また9月27日付で委員の皆様にご共有していたところですが、白岩委員から本会議に出席するにあたって、試案検討会議で取り上げてもらいたい内容について書面で提出を受けておりましたので、この内容について事務局から説明をしたいと考えております。皆様からもご意見を頂戴したいと思います。全体としては最大で2時間、いつも通り2時間程度を目途として行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

では、事務局からまず試案についての説明をお願いします。

事務局（高橋）

私のほうから説明させていただきたいと思います。お手元の資料1、2ページのほうをご覧ください。試案の内容について読み上げさせていただきます。

5-6蔵書資料の収集についてでございます。(3)これは前回から引き続きになりますので、(3)視聴

覚資料や電子資料の活用という部分になります。1つ目、視聴覚資料や機材については計画的な収集と整備を行うとともに生涯学習施設、学校教育施設等における活用促進を図る。2つ目、視聴覚資料においては既存のDVD等による資料のみならずデジタルデータ資料の保存に努め、その活用を図る。3つ目、インターネットを活用したデータベースなど、電子資料を活用した情報提供に努める。4つ目、これまで蓄積されていた視聴覚ライブラリーの視聴覚教育教材・機材の保管に努め、それらの活用を図る。5つ目です、電子図書については今後の動向もふまえながら計画的に導入する、これは再掲になります。最後に本市特有の専門的な資料やデータについてはデジタル化を図り保存するとともに公開することを検討する。以上でございます。

市川座長

はい、それではこの(3)の視聴覚資料や電子資料の活用についての記述ですが、これについては何かご意見ありませんでしょうか。

これまでもデジタルデータとか、新しい媒体に関して議論される場面もありました。将来を見越して、今後の動向も踏まえながらというところかなと思ってはおりますが、書き方として何か加えたほうがいいなどあればご意見をいただきたいと思います。

あと本市特有の専門的な資料、データという部分もこれまでも、歴史的な資料など公開できるようにしたほうがいいんじゃないかというご意見もいただいております、そのあたりもここで読み取れるような状況にはなっております。

それではまずよろしいでしょうか。大体この書き方で。まだまだ直す機会がございますので今の段階ではまずここでいいのではないかとということで、はい、ありがとうございます。

では次をお願いします。

事務局(高橋)

次が5-7 図書館情報システムになります。お手元のページは3ページ目になります。よろしいでしょうか。

(1) 図書館管理システム。①図書館情報システムについてです。図書管理(貸出、返却、予約、督促に際しての利用者の管理)は現在のクラウド型図書館管理システムを基準としたシステムで行う。

ソフトウェアはクラウド型図書館情報システムとし、データセンターとの通信は、データを暗号化してセキュリティー面を配慮したものを導入する。

図書館の利用者がインターネットから予約が可能なシステムを導入する。

バーコードと非接触型ICタグにより資料管理が可能な図書館情報システムとし、高効率な業務処理と短縮化が図れるシステムを導入する。

自動貸出機を設置し資料の貸出をスムーズに行うとともにプライバシーにも配慮した環境を整える。

利用者検索用端末を随所に配置して所蔵する資料を容易に検索できる環境を整える。

資料無断持ち出し防止装置(BDS)を設置し、資料の無断持ち出しの防止に努める。

②利用者用機器でございます。

こちらはタブレット端末を利用者使用検索やインターネット検索が可能になるよう利用者貸出用の端末を整備する。

2つ目、CDやDVDなどのパッケージ型電子資料を館内で利用するために視聴覚機器を整備する。また視聴覚機器は今後新しい電子メディアによる資料の増加に対応するために、メディアの安全、安定性や将来性などを考慮する他、利用者や職員の操作性、衛生面にも配慮した機器を整備する。

複写機を設置して著作権の範囲以内で複写サービスを行う。

(2) ホームページから資料の貸出の予約や延長手続きができるようにし、新しい技術の対応を目指します。以上でございます。

こちらについて事前に早川先生とご協議させていただいて、アドバイスをいただいておりますので、そちらのほうについても共有させていただきたいと思います。システムについては現在使用しているものにこだわらず、電子書籍等のデジタル化や非来館型サービスに対応できるシステムとしてはどうかというご提案をいただいております。また図書管理については資料を4館全体のものとしてシステムで管理したほうが良いのではないかと。貸し出した図書館と別の図書館で返却された際に、貸し出した図書館に本を戻さなくてもよいようにするほうがいいんじゃないかということをお早川先生のほうからはアドバイスとしていただいております。以上でございます。

市川座長

はい、ここまでについて何かご質問ご意見お持ちの方ありますでしょうか。

はい、佐々木委員。

佐々木委員

委員の佐々木と申します。仕事上で複写をですね、スキャンしてデジタルデータで保管するっていうのはもう普通になっちゃってるんですけども、多分出来上がった時の複写サービスにもそういうことをおっしゃる市民の方も出てくるような気がするのですが、そのあたりも原文に入ったほうが良いような気がするんですけど、いかがでしょうか。今、紙で保管せずデジタルで保管しちゃってるんですけども、もし可能であれば検討いただければ。

市川座長

それは、コピーが欲しいと言われた時にデータでお渡しするということですか。

佐々木委員

そういうイメージです。スキャンでデータが欲しいという感じですね。可能な範囲でいいんですけど。でも仕事をし始めてる人は紙のファイルとかもうしなくなってるんで。パソコンのデジタルデータでとかじゃないですか。

市川座長

おっしゃることは分かります。著作権的にどうなのか、先生、何かありますか。

早川教授

結論から申し上げます。お察しのとおり著作権法で、できないんです。ただし、さっきのような意見が

多く出てきているんですよ。ちょっと言葉を選びますが、現在のデジタル化に対して著作権法その他の関係法律の改正がちょっと追いついていない面があります。ただ少しずつは前進してきていますが、図書館の資料をですね、複製してそれを送るだけでもかなりの抵抗がございましたので。ただ少しずつですね、前進していますので、今の佐々木委員のようなご意見をどんどん現在の図書館、新しい図書館にお寄せいただくというのはすごくいい方法かなと思います。そうしないとやはり著作権、もちろん著作権は重要な問題なんですけども、佐々木委員がおっしゃったように利用者の利便性の向上と著作権者の権利を守る、両立ですね、妥協点をやっぱり探っていく必要があるんだろうなと感じております。以上です。

佐々木委員

ありがとうございます。取り扱いについてはお任せします。

市川座長

他に何かご質問ご意見ないでしょうか。

はい、堀合委員。

堀合委員

すみません。確認なんですけど、図書館の利用者がインターネットから予約可能ということはスマホからも予約可能ですか。検索は既にできるわけですもんね。予約もOKということですか。館長さんがうんうんと言ってますので、ありがとうございます。確認です。

市川座長

ありがとうございます。今の段階では予約はできますか。

梅原委員

はい、できます。事前にパスワードの登録を図書館にさせていただく必要がありますが、それをしていただければ予約は可能です。検索だけであれば、パスワードなしで普通に検索はできるんですけども、ご自分が予約するというような感じになると、(ご本人だと)認識するために事前にパスワードを登録していただくことになります。

市川座長

ちなみに延長の手続きというのもパソコン上では今はできないですか。

梅原委員

延長はお電話をいただいていたました。

市川座長

そのあたりも含めて、もう少し新しいことができるようにという文面にはなっているということです

ね。

早川教授

梅原館長、委員がいらっしゃる前でリザーブ、取り置きのこともお話されたほうがいいんじゃないですか。取り置きサービスやってるんですよね。花巻の現在の図書館のシステムで、非常に便利だと思ったのはですね、蔵書検索をして、現在棚にある状態の本を押さえてくれるんですよね。花巻の図書って。非常にお互いに時間を無駄にしないでいいシステムだなというふうに感心して見ておりました。それが一件。延長はなぜやらないんですか、パソコン上から。いろいろな事情があると思うんですけども。それをちょっと教えていただけますか。

梅原委員

そこはシステム上のところの確認をしなければならないので、ここで即答はできないのですが、延長についてはお電話をいただいて、そこから（延長期間）1週間ということで行っております。

早川教授

電話で確認が取れば1週間。

梅原委員

はい。

白岩委員

パソコンでできますよ。僕やりますけど。1週間延長できます。

梅原委員

すみません。確認します。

白岩委員

1週間だけですが。

期日のボタンを押せば1週間延長になりますよ。僕よくやるんですけど。

梅原委員

はい、すみません。お電話をいただくことが多いので、私の認識不足でした。

早川教授

そんなふうにはですね、棚にある本を押さえていただける。貸出中のものは順番待ちに入れられる。で、延長はできるというのはやはり非常に便利ですね、これからも利用者に喜ばれるサービスかなと思っております。

梅原委員

確かに予約の順番が目で見えるようになっていきますので、自分の他に何人待たなければいけないのかなというところは目で見えるようになっていきますし、4館にある蔵書の冊数で管理していますので、花巻図書館で登録した人でも、その本が花巻図書館にはなくても石鳥谷とかにあればそちらの本を予約というふうにスライドして全体で見て予約ができます。

早川教授

受け取り館も指定できますよね。

梅原委員

はい、できます。

早川教授

ぜひPRしてください。

梅原委員

はい。

早川教授

意外と知られてるようで知らないところもあるかと思いますが、これ便利なんですよ。

梅原委員

はい、花巻図書館で申し込みをして東和図書館で受け取りたいとか、逆もできますし、どこの館でも、4館どこでも受付できます。ご存知の方はよく利用してくださってるんですけども、まだまだ借りた所に返さなくていいですかと聞かれることもありますので、そこはもっとPRしていきたいと思います。

早川教授

4館体制でやっている良さをもっと前面に出してもいいかなというふうには思いますので、よろしくお願いします。

梅原委員

はい、ありがとうございます。

市川座長

はい、つまりはいろいろできている部分もありますよということですね。それ以上にいろいろな図書館で、オンラインでできることとかやってることもあろうかと思いますが、その辺も含めて新しい技術に対応するということとしたいと思います。他にご質問ご意見の方ありますか。

はい、佐藤委員。

佐藤敦士委員

すみません。文言のことではないですけども、これは可能なかどうなのかっていうのが分からないのでお話をします。今の4館一括管理というのは私は本当に見事だなと思っておりますが、学校の中には、私中学校の校長なんですけども、学校の中には学校図書室があります。で、学校の図書室の本も市の税金で買っていただいて準備しているわけなんですけども、図書を全部一括管理できないのかな、学校の本も図書館の本も市のものなので、全て一括管理できないのかなというのが私の最終的に描いてることで、そこまでいかないにしても利用者の登録については、小学校の段階で登録すれば学校のパソコンで借りるのも図書館に行って借りるのも、登録のナンバーで借りられるようにするとすれば、小学校段階で全員登録してしまえば、大人になって図書館に行っても本を借りられる。中学校でも本を借りられる。それを全部市の読書推進の冊数にカウントされる。それを全員小学校段階で登録者にしてしまうことが、一律でしてしまうことがいいのかなのか、強制的になってしまうのかなのかというところがちょっと考えるところですけども、そうすると小中高の利用促進にもつながるのかなかと思ったりするんですけども、そういったのは可能なんですか。早川先生。

市川座長

先生からも聞きますけれども、可能だとは思いますが、これまでも学校との連携ということでいろいろ議論されてきて、学校に司書を配置、全学校にできればいいのですが、なかなかそこまで人を配置できないのではないかなどという意見もありますし、逆に図書館のほうにそういう学校と連携する人を配置してるという例などもありますし、そういうソフト面もありますけども、やっぱりハード的に、学校にある本を全部同じシステムで結ぶことができれば、学校で市立図書館の本を子どもたちが借りられる。すぐには来ないかもしれないですが、2、3日経ったら来るとかですね。学校で使いたい本を市立図書館で組んでもらって教材として使うとかですね、また、市立図書館に返す本を、例えば連携できれば学校に返せるってこともあり得ますよね。小学校、あるいは幼稚園とかまでありますけども、基本的には市立です。小学校からと。それは皆図書カードを持って図書にその段階から親しめるというのはあっていいのではないかなとは思っているので、できればそういう方向がいいのかなとは思いますが、先生いかがですか。

早川教授

佐藤委員と僕も全く同じ考えを持っています。それで委員のおっしゃるとおり、それが果たして現実的にそういうのができるのかどうか結論から申し上げます。今のこのコンピューター的能力を使えば、大きめのサーバーを市立図書館に設置して小中学校を全部ぶら下げればいいのですから。データは市立図書館のデータが使えます。で、児童生徒の自主性を担保した上で小中学校で登録をすれば、それを市立図書館でも使えるというのは可能です。もう一つ、あとは部長が言ったように、今度は本を返す場所もどちらでもできるようになるという物流の部分。会議でも申し上げましたけども、やっぱり佐藤委員のご意見を聞いていても図書館を新しくすることは建物を新しくするだけじゃなくて、今委員から出たようなことを取り組める数少ないチャンスだと僕は考えています。比較的予算もつきやすいですし、図書館を新しくするので、この機会に委員がおっしゃったようなことは技術的には難しいことでも何でもありませんので。そうすると花巻の小中学校と市立図書館がそういう連携をしてれば非常に便利で

し、やっぱりたくさん本が読みやすい環境を児童生徒に提供するという点では非常に重要だと思っています。全く同感です。技術的にも決して難しいことではありません。もちろんお金はかかりますけども。あとはもう一つ、市立図書館の職員が小中学校の学校図書館の充実のアドバイスができるということですね。専門的なアドバイスが可能になります。あと最後にしますけども、お忙しい小中学校の先生方のお手伝いができるということですね。そういうふうなことをやはり目指していくべきだと思っています。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。

はい、堀合委員。

堀合委員

佐藤委員さんがおっしゃるのは学校図書館のネットワーク化ということにもつながると。私も前まで何回かお話をさせていただきましたが、まず一番は全ての小中学校の蔵書、これをデータベース化ということだと思んですが、それには図書館の司書でなくても業者でもやるという話も聞いておりますが、その予算を市教委でしょうか、直接は。市教委で捻出できるかという、何かそういうところで教育委員会に聞いてみます、というお返事を前にいただいておりましたが、そのへんのところいかがでしょうか、事務局のほうで。

事務局（高橋）

堀合委員からの話を伺って、まずはどれぐらいの作業量とどれぐらいの経費がかかるかというのを調べてみました。市の図書については既に今図書館ではICタグで管理している状況でございます。技術的な面なのでそれを学校図書にどう反映させるかという部分がまず一つ。予算もかかる面かと思えます。あとは学校図書館の状況を全て把握して一旦データ化するという部分。ICタグにすると同時にですね、データ化するという部分の作業も業者さんがやってくれるかどうか、そこまでは確認できなかったのですが、そういう作業が一つ残ってるかなと思ってます。ですので予算的にはそれなりにはかかると思うんですが、学校と連携し協力していければできるんじゃないか、という担当者レベルの感覚です。技術的な部分は確認しましたが、細かい部分まではちょっと詰め切れておりませんでしたので、また宿題として検討させていただければと思います。

市川座長

はい、やっぱり学校によってですね、図書ボランティアさんがたくさんいる所とか、PTAなんかも協力的な所とか、図書に関心がある所と無い所と差もありますし、そのあたりもあろうかなと思います。ボランティアさんとかPTAと協力すれば、いろいろな作業、図書室をいろいろ改築した例もありますし、学校サイドから何か小山田先生、少しコメントをいただければと思いますが。

小山田委員

現在 27 校ですか、小中学校。この中の約半分ほどがスクールプロという図書システムで管理されてお

ります。バーコード貼って読み取るだけで蔵書管理が可能と。残った学校はほとんど手書きで管理。またはエクセルに打ち込んで管理が精一杯という状況でございます。また、管理する上でもボランティアさんについてお話しすれば、はっきり言えばボランティアさんも固定化、高齢化しておりまして、人数的に激減の一途をたどっております、現在。2000年の子ども読書年から読み聞かせボランティアさん、図書ボランティアさん、どんどん生まれてきてはいたんですけども、ピークを過ぎてって言えば失礼なんですけれども、あれから20年以上経っている状況でもう固定化、高齢化、そしてどんどんお辞めになられているということで、ボランティアさんの数はまずほとんど減少の一途をたどっているという状況でございます。

あとちょっと一つ私の意見ですが、図書室利用のことについて出たので、本当はサービスのところでお話しようか、今日はシステムのお話だしなと思いながらですね、花巻市では非常にいいシステム、「読書思い出帳」というシステムを取り入れておりまして、これは子どもの心をわしづかみにする、いい刺激になるシステムだなと思っております。読書記録にもなります。小学生の時点で市立図書館に要望すれば手帳をいただけるんですけども、どんどん大人になるまでそれをもち続けていけば、きちんとした読書記録になる。これは花巻の特色じゃないかなと常々思っております。過日9月26日の日曜日に民放放送の番組でも東京都の昭島市で導入して非常に利用率が高まったという番組をやっておりますし、また10月1日には岩手県内の学校図書館研究大会というのを前沢小学校でやりまして、前沢小学校さんでも導入して、全校児童613人のうち一日の学校図書室の平均利用者が600名だと担当者が言っております。飛躍的に図書の利用率が高まっているというお話をしております。どこかで、試案の段階ですので、「読書思い出帳」について触れていただくのも一つ花巻の特色になるのではないかなと私思います。開発した新興製作所の方に聞いたら、今190台ほど全国各地で販売されてるそうですけれども、岩手県の場合は導入している学校が結構多いというのが特色です。市内で言えば若葉小、新堀小、それから石鳥谷小学校、もう1校…ちょっと出てきませんが3、4校導入して、学校図書館で非常に活発に利用されております。子どもたちは手帳持つと市立図書館にいても使えますし、学校の図書館でも使える。まずはシステムもそうですけれども、そういう手帳の共有化ができていけばいいなと常々感じております。以上でございます。

市川座長

はい、ありがとうございました。

はい、先生、お願いします。

早川教授

佐藤委員がおっしゃられたことが僕すごく重要だと思ってるんですけども、各校でバラバラに電算化っていうのは、これははっきり言いますが将来失敗します。もうここで言うておきます。それは嫌というほど僕見てきてます。佐藤委員がおっしゃるように、もうどこかで一つ大きなサーバーを持って、今、市立図書館で持ってますね。あれに今4館体制で管理してるわけですけども、27校をぶら下げていく。データも市立図書館で持っているデータが使えるはずなんですよ。計画室にもお伝えしておきますけども、新たに費用を発生させないでデータ化できる可能性も非常に大きいんです、実は。ただし、一番重要な部分はどこが音頭を取るのかということです。佐藤委員がおっしゃったようにやればですね、27校全

て同じ仕様で電算化ができて、同じ装備ができてですね、どこにいても同じように、あと市立図書館の本も、学校の先生が授業で使う本をですね、一気に27校プラス4図書館を横断検索して欲しい本を学校に取り寄せることが可能なんですね。そうすれば児童生徒の教育の充実に相当に寄与すると僕は考えてます。バラバラにやると失敗の可能性は大きいというのはこの場でも申し上げておきます。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。

他に質問ご意見はありますか。

はい、白岩委員。

白岩委員

まると市民委員会の白岩です。ホームページの話が出たのでお話ししたいんですが。花巻の図書館のすばらしいところは、4館の本を最寄りへホームページで取り寄せることができることですね、予約して取れることができる。私もよく花巻にいながら大迫のを予約して、2、3日で来るんですよ。すごく便利で、これはほかの市町村と比べてすばらしいなと思ってるんですが、もったいないのは最近わざわざアップデートがあって、やるときは10冊ほど借りるんですけど、一つの本の欄が大きくなっちゃって、一括した表で見れなくて、プリントアウトした時に3枚くらいにしないとなんなきゃなくなってちょっと見づらくなった、逆に見づらくなってるんですけど、そういうのがあって。あともったいないと思うのはせっかく今のホームページはいいんですけど、要は予約とか検索とか、そういう情報、ページが無いんですよ。もっと例えばPR、例えばイベントとか図書館活動の情報とか予約の使い方とか、あとは例えば職員さんのブログで発信するとか、いろんな使い方があると思うんで、これは技術というよりもソフトでやればできる話だと思うので、新しい図書館ができるまでやらないのではなくて、ソフトの面では今からでもできる話だと思うんですよ。だからそういうハードはできないけどソフトではできるということを今から新しい図書館ができるまでの間待たないですぐやって欲しいなと思います。

あと例えば私が館長さんと話したのが、花巻市の図書館の運営方針って毎年つくりますよね。あれを例えばホームページに載せたりとかして、どんだんだんだん発信したらいいんじゃないかなと。紫波町の図書館だかも、ブログで地域おこし協力隊の方が図書館の紹介ということで書いているんですよ。必ずしも職員がやる必要はないし。これを知恵を使って、今からできることをソフト面のほうでやって、PRとかそういうことは花巻図書館のほうでもうできると思うので、そういうのをちょっと考えて欲しいなと思います。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。今からできる部分、可能な部分というのはあるかもしれませんが、新しい図書館でそのあたりのPR、ホームページを充実させましょうということは示していければなと思います。

他にご意見ご質問はありますか。

はい、佐々木委員。

佐々木委員

質問なんですけども、非常に情報が便利になって、いろいろなことが予約ができるようになるということは、それだけ本を人の所まで届ける必要が、例えば学校だとか、何度も運ぶということが出てくるということですよね。そちらのほうの頻度と制約を同時にバランス取りながら進めるという、そういうことなんですよね。質問なんですけど。要はいつでもすぐ次の日に届くという代物じゃなくて、各学校に週に1回か2回運ぶようになると、そういうイメージで思ってるんですが。

事務局（高橋）

状況的には多分、佐々木委員がおっしゃったようにやっぱりすぐ届くというよりは、ある程度システム化してですね、さっき早川先生や、佐藤委員がおっしゃったとおり連携が進んだならば、ある程度システム化した上で、本はやっぱり物ですので、電子ではないので、物流の関係もちゃんとシステム化するのも並行してやることは私も必要性を感じております。ただその毎日っていう部分では厳しいだろうと思いますので、おそらく、本当にここは例えばで、佐々木委員の質問の中でもお話あったんですけども、配送を司書がやるというのはやっぱり不効率だと思いますし、例えばシルバー人材の皆さんに頼むとか、いろんな方法はこれからの時代あるかと思っておりますので、そういう部分を含めて検討させていただいて、できるだけ今回の会議で出たご意見を実現化していきたいというふうに考えています。

市川座長

はい、ありがとうございます。

はい、早川先生。

早川教授

効率的に、ほかの方法もいくつかあると思うんですが、やはり学校司書が配置されれば、その要望が出た時に学校司書が動くとなお金のかけた物流は考える必要がないと思います。市立図書館にアドバイスも受けられます。一つ例として僕がいた南相馬市立図書館のやり方ですが、学校司書がですね、朝全員中央図書館に出勤します。一緒に朝礼を受けた後に各学校に散っていきます。で、今度は学校図書館の業務が終わると中央図書館に帰ってきます。そうすると、佐々木委員のお話にあった物流は、即日もしくは翌日に可能になるということですね。中央図書館にあればの話ですがですね。もう一つそれができるかと。あとは先ほど申し上げた学校図書館は長年ですね、決してこれは教育委員会、学校の責任ではなくて、法律の関係もあって戦後50年人が配置されてなかった歴史を持っているんです。これ学校図書館法の問題なんですけれども。で、そういうことをですね、考えると人がいない時代があったので、なかなか図書館の専門的な運用の知識が蓄積されていないんですね、日本の学校の図書館。ですので、その時に学校司書が配置されれば、たくさんのアドバイスを図書館から提供できるということです。僕のいたところでは、廃棄基準をつくりたいとかですね、もう古くて使えない本がいっぱいあるので。中には背表紙が日焼けして何の本か分からないなんていう学校図書館もあったわけです。そういう廃棄基準をつくりたいんだけどと相談すると、早いと次の日に司書が学校司書に渡すわけです。廃棄基準のやり方とか、いろんな方法をすぐにアドバイスを届けられるというようなのを参考例の一つとして。人をつけるというのは実は非常に効率的にいろんなことができるのではないかとということで、僕が前の会議でも提案したん

ですけども、佐藤委員のおっしゃったこともですね、やはり人がいれば。今日初めて聞くと夢のような話に聞こえたりするんですけど、決してそんなことではなくて、いろんなことが可能になる。あとはやはり特に児童ですね、成長段階に応じた、こんな本読んだから同じ面白いのがないですかって聞かれたら即座に答えられる人がやっぱり学校図書館にいて欲しいなと思います。これからの教育というのは特にそういう面が求められるのではないかというふうに考えております。以上です。

市川座長

はい、佐々木委員。

佐々木委員

そうしますと学校図書館と市のセンター図書館との連携が予約だけじゃなくて、司書の派遣だとか合わせて物流も含めたかたちで検討すると、いろんなことが解決する可能性があるというようなので、何らかのかたちでこの中に含めてもいいような感じはして聞いてました。

市川座長

はい、この前からの議論の中で、やっぱり学校図書館との連携の充実みたいなどころがありまして、そのあたりはある程度書けるようにしたいと考えております。人員をかけながらやはり教育委員会、教育長とも若干は相談などもしておりますし、そのあたりはちょっと任せていただいて、全体を修正する時にまたご提案するような感じかなと思っております。

よろしいでしょうか。

佐々木委員

でも、せっかく結構具体的にイメージできた議論なので、ちょっと残して欲しい気がしますね。どうかたちで残されるのかちょっと分かんないけど。

市川座長

はい、そこは早川先生とも相談しながら進めたいと思います。はい。

はい、藤井委員。

藤井委員

そういう予算の中からの情報システムの話については、当然どんどん進んでいくんだろうと思います。ですからこの基本計画に対する意見を集約するかたちでのご発言は、さまざま出て当然だと思っております。私ちょっと高齢者とか障がい者の仲間と話しをする機会があったんですが、やっぱり本は、私もそうなんですけども、パソコン通して本買うことはほとんどないです。やっぱり本は本屋にあって、こうして見ながら買うっていう、80歳を過ぎますとね、それが全然違和感がない。それが楽しいんですね。ですから図書館にいても、いろんな仕組みでどんどん借りやすくするのはそれはそれで結構だと思えますけれども、やっぱり図書館の方々にさまざまな意見を聞いて発言したり、聞いてもらって、親切にしてもらおう。これがまた非常にいいですよ。ですからシステムはシステムでどんどん進化していい

ただきたいけれども、市民サービスの最先端におられる図書館の利用者が、今後とも障がい者とか高齢者が行った場合も、あまり人も少ないとは思ってますけれども、ぜひ親切にさせていただくという姿勢もぜひ継続していただきたいと思います。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。システムに頼るだけじゃなくて、人も大切ということですよ。ありがとうございます。

他に質問ご意見ないでしょうか。

はい、佐々木委員。

佐々木委員

こんなに何回も集まって話し合ってますね、じゃあどれぐらいの、元々のたたき台の頂戴したものに対して、この議論から新たなものが書き加えられていってかかっていうことを考えると、今の議論みたいな話がどこに出てくるのかって思うわけですよ。学校図書館の支援のところで、あっさりしたことが書かれてますけど、例えばここに今の議論の具体的なところを入れるみたいなことはご検討されないのかなと思うんですけど。

事務局（高橋）

事務局のほうから全体的なお話をさせていただきたいと思います。今まで議論いただいた内容、実は全て記録等を確認してですね、どういうかたちが一番いいのかというふうにも今、整理しております。今日も実はこの後ですね、整理させていただいて、事務局案としてまた改正させていただいて提出する予定です。今、佐々木委員お話あったとおり、今回の議論についてはかなり重要で具体的な議論を頂戴しておりますので、どこに反映させるかということも含めてですね、ある程度…、すみません、今は全体的なのをもう一度読み返している作業中でしたので、それが終わり次第もう一度ご提示した上で反映させていきたいなと思っております。

佐々木室長

もう少し補足させていただいていいですか。具体的にどうやっているかという部分ですけども、試案に反映するまでは至ってないんですけども、いただいた意見を一つ一つ全て記録して分類しています。で、その分類によって例えば、これはご意見だろうな、これは試案にこの部分を反映させるんだだろうな、というところを今事務局で仕分けをしています。で、その仕分けが終わりまして、ある程度かたちになった時点で、今日の議論も含めてですね、それを皆さんに新たな試案として提示をいたしまして、どういうかたちでいくかということをお見せしたいというところを今進めているのが、今の事務局の作業でございます。

佐々木委員

我々はこの場でしか議論をしていなくて、普段毎日お仕事の中でやられている内容というのは分かんなくて、1カ月ぐらい経った後に集まって経過の報告受けるんですけど、話合った議論の中である程度

の方向性が出ていればこの場で、今の話はこれこれこういうことだから、このへんで考えましょうかっていうぐらいの話をしてもらいたいなという意味です。

市川座長

ありがとうございます。なかなか、どう進めていくかが分からないという、ちょっとやりづらいとか、皆さんそうじゃないかと思っています。もう少し具体的にお話しますと、一つずつ、こういうエクセル上の表ですね、こういう質問がありました、ここについて、ということで今まとめているというのが今室長の話した内容です。これをどのように組み込んでいくかというのは、今日もそうですけども、前に議論した学校図書館の関係とか、やっぱり今日も話題になったりするわけですね。で、ある意味この図書館のシステムとかですね、あと学校図書館について書いてきたところもありますよね。どっちにどう書くべきかっていうのが結構あるんです、悩む部分がある。それで一つずつこう積み上げてきて、ある程度議論はしてるのですが、一回済んでから、じゃこれはここに組み込もう、というふうにするのがいいんじゃないかと考えてます。で、今この表にまとめた上で、ここに組んでいくのはこういうふうにしていきたいというのを、また早川先生にご指導いただきながら、教育委員会、教育長とうちのほうの部署もありますので、そのへんとも話をして、第2の試案みたいにして、皆さんにもう一回見ていただくということになるのかと思っています。それまででやっぱりここはどうするんだっていうことがあろうかと思えますけれども、いろんなページが関連して、直さなきゃいけないとか、ここを直したほうがいいというところがありますので、そこはもうちょっとお時間いただければなと思っています。

佐々木委員

はい、特に思ったのは司書の学校への派遣と物流のミキシングのところはすごく何かいいかたちに感じました。敢えて何度も言ったという感じです。

市川座長

はい、ありがとうございます。

はい、山下委員。

山下委員

今のお話だと、この検討会議の中で意見を言いつばなしというか、いっぱい並べて出すぐらいで、例えばこの検討委員会で、大体このところは強く検討会議の意見としてやっぱり学校図書は大事だよとか、そういう一致できるような案を皆さんが、このところは強く取り上げたいねっていうのが、そういうやり方というか、取り上げ方、ただこう羅列するとか、今の意見はこうだというふうに次の試案で上げるということじゃなくて、せっかく皆さんがこういうふうに話を出した中で、やっぱりこのところは検討委員会としては取り上げるべきだなとか、そういうことではないのね。

市川座長

いえ、そういうことです。例えばやはりこの、学校との連携。今、佐藤委員がお話されたことは皆さんも多分いいことだろうと思ってますよね。これやったほうがいいのではないかと、まあこれについて皆

さんから個別にお聞きするわけではないんですけども、佐藤委員さんのお話から先生のお話、佐々木委員の話などもあって、まずは連携することを書くべきでないかと我々は解釈しますし、この検討会議の中でもできるかぎり学校との連携、学校司書の配置も含めて書けるようにしたほうがいいんじゃないかと捉えますので、意見として話だけ聞いてやらないというわけではなく、そういうのを書き込んでいきたいなということです。ですので、私もそう思いますとか、もっとこういうふうにするべきではないかという意見もいただいて構いませんので、よろしくお願いします。他にありますか。

白岩委員

同じようなことですが、うちの菊池賞も言っていました、検討会議の位置づけの話で、どういうフローで検討が始まっていくか。策定フロー、大まかなスケジュール、ロードマップが無いんですよ。だから今みたいに不安になるわけですよ。で、どういう手順でやるか、手順、例えばここで話せたことを計画室でやったのを教育委員会に出すのか、図書館協議会でやるのかって、いろんな、議会に出すとか、パブリックコメントとか、いろんな手続きがあると思うんですけど、その手続きが分からない。それを出して欲しいと私たちは言っていたんですが、なかなか出ない。で、それを計画するのが計画室の仕事じゃないかと思うんです。どういう書き方になるかは分かんないんですけど、その道筋、手順とか、そういう手続きとかをきちんと示して、そうしないと市民の人もだんだん関心が無くなるわけですよ。私たちのグループでも話が出たんです。それが無いから何やってるか分かんない。そうするとだんだん関心が少なくなっていく。で、市民から関心が少ないって、その原因はあって。それをちゃんと示すのが計画室の仕事じゃないかなと。今の話聞くとやはり皆さんいろんな意見を積み重ねて、もう一回つくってまた積み重ねたら逆じゃないかなと。ちゃんと理念とかコンセプトとかビジョンとかを先に花巻ならではの図書館ってのをちゃんと議論して、庁内で議論していいと思うんですよ。それをしてからというふうに。順番が逆なわけじゃないかなと思うんですけど、それはちょっと計画室で考えていただけたらと思います。以上です。

市川座長

これまでですね、いろんな場面でお話はしてたというふうに思うんです。ワークショップなり、あとホームページ等でも出していたりしています。ちょっとその試案検討会議が分かりづらいかもしれないですけども、初めにお話したような気がするんですが、この試案を、計画室という所で試案をつくりました。それはこれまでワークショップや、皆さんのご意見等をふまえて試案をつくったものと。その前には基本構想というのがありました。その前にも市民懇話会からの提言を受けた計画がございました。それに基づいてつくってきたという流れがありました。それで今回試案を計画室でつくって、この具体的な計画ですね、この計画をもって設計に入るわけですね。設計に入って建物を建てるというふうになるってこともこれまでお話したような気がします。で、この試案を皆さんで議論していただいて、基本計画の案として、その後に市民参画の手続きを取らなければいけません。で、パブリックコメントとか、議員説明とか、教育委員会にかけたりとかというのがあります。それを経て、これに基づいて設計手続きをするという流れというのはお話してきたとっておりますので、特に流れが逆とか、そういうつもりはなくて、ただこれまで何回も会議してきたのに何となく進んでない、どうなっているんだという意見かと思えます。これは先ほど私が申したとおり、いろいろ関連してくるんですね。やはり一気に変え

ていくというのは難しいというところがあります。あと、皆さん以外にですね、申し訳ないんですが社会教育委員の皆さんとか、図書館協議会の皆さんにもこういう状況ですというお話をしながら、なおかつ意見を聞かなければいけないというのもあります。そういうのもふまえながら計画をつくっていかなければいけないので、なかなかそう簡単にここはこうだからこれでいきましょう、ともいえないところがあります。そこはご理解をいただきたいというふうに思います。

白岩委員

何回も説明をしたのは分かります。それは例えば実際の図というか、時系列で、ここでは図書館協議会とかってきちんとそういう計画立てないと。例えば去年の1月でしたっけ、あの駅前でマンションとの構想出ましたよね。あれをだから市議会に順番間違ったというか、その手順が間違ってるから反対になったと思うので、それは市長と直接話をして、市長も言ってました。それは反省してると。だからちゃんとかいう手順をきちんと計画して、それに則ってやればすむ話であって、それを今みたいに口で言われても、どっちが先か分かんない。ちゃんときちんとそれをロードマップとしてつくるのが計画室で、それをちゃんと構想に上げてもらえば分かりやすいんでしょうね。それを上げて欲しいんですよ。そういうロードマップを。どの時点で、位置付けとか策定フローとか。

市川座長

これまでもですね、ホームページには載せてるものはありますね。例えば具体的に病院の所につくるのであればいつ頃建設なるとか、工期がどうなるとか。

白岩委員

私はみたことがありません。

市川座長

ワークショップでも配りましたので、ご覧いただいたかと思いますが。

白岩委員

いや、じゃなくてどこで議会にかけるか、どこで協議会にかけるか。教育委員会で議決をとるか、ちゃんとその道筋ですね、そういうロードマップがないとわかんないです。

市川座長

ロードマップっていうのはかなり細かい部分ですよ。ここでパブリックコメントを取るとかっていうのは、ある程度市民参画の部分は広報でもお示ししています。

白岩委員

大まかでもいいですから順番とか…

藤井委員

それはね、この検討会議の議論じゃないと思いますよ。

白岩委員

いや、それだから計画室でやるべきだと私は思います。じゃないと分からない。検討委員会の位置づけだっただけで分からないんですよ。

市川座長

いや、検討会議の位置づけは皆さんご理解いただいてやっているつもりだと思うので、そこはこの試案を検討するという事なので、そこは皆さん分かって…

白岩委員

ロードマップとかそういうのはつくらないんですか。そういう全体日程とか。

市川座長

ロードマップっていうのは…

白岩委員

ここで意見をまとめた後、いつ計画室がまとめて、また出して、また第2回でやって、それを今度は教育委員会に出す。図書館協議会で検討する、議会に出して説明する。議決して次に具体計画を出すという流れですよ。流れを口じゃなくてちゃんと書面で出せばいいんじゃないですか。出せないんですか。出せないんだったらまた検討ということでもいいです。それをやるのが計画室の仕事だと思うんですけども。

佐藤敦士委員

すみません。今この場でそれを話し合うものではなくて、それについて求めたいのであれば後日出してくださいですか、次回出してくださいっていうことであって、今ここでは試案について検討する、この試案の文言について深めていくっていう会議なので、そのロードマップについてはまた別途出してくださいで終わって、試案についての話し合いをしませんか。

白岩委員

出してますからいいですよ、はい。

市川座長

では、まず進めたいと思います。

その他にご意見、質問お持ちの方ありますか。よろしいですか。ではまず以上で、ホームページまでです。では、職員体制についての記述をお願いします。

事務局

私から資料の5ページになりますが、ご説明させていただきたいと思いますが、今この部分につい

てはかなりご議論いただいております中の一つですので、この後またご議論いただいて加除修正があるかと思いますが、現段階で試案の部分に書かせていただいたものを読み上げさせていただきたいと思います。

新花巻図書館の職員体制ということで、司書資格を持つ職員を計画的に配置するなど、職員体制の充実を図る。2つ目、専門的な知識を深め多様な世代のレファレンスサービス（相談・支援）に対応できるよう研修などにより職員の育成に努める。3つ目、効率的で質の高い図書館サービスを提供するため、図書館業務の自動化と省力化を図る。ということで職員体制の中では記載させていただいております。この中で付け足して報告させていただくとすれば、前回は報告させていただきましたが、現在花巻市の図書館で働いている司書と当方の計画室の職員で早川先生に月1回勉強会を開いていただいて、計画をより充実させるための勉強会をさせていただいております。今からも職員の育成に早川先生のご協力をいただいておりますという状況も合わせて報告をさせていただければと思います。以上です。

市川座長

はい、今の職員体制の部分でご意見ご質問の方ありますでしょうか。

はい、佐藤委員。

佐藤敦士委員

先ほど学校の司書の配置について本当に応援の意見をたくさんいただきまして、学校としては非常にうれしく思っております。今、学校には学校図書館司書教諭というのが12学級以上の学校に必置ということで、本校も配置されてます。ただ、音楽の先生です。実際の学校の読書推進は国語の先生がやっています。そういった意味を考えれば、やっぱり学校に読書推進の専門家というのはなかなか位置づけられにくいところがあります。私、宮古で務めていた時に、校長やってた時に、宮古市で学校図書館支援員さんがいらっしゃって、週に2日中学校にきて、同じ学区の小学校に週に2日きてる。1週間に2日同じ学区の小学校にきてくれて、でも週に2日だけでも本当に助かりました。ですので、本当に学校をサポートする司書体制というのは整えていただきたいなと思っています。その反面、今日はすみません、遅れてきたのは昼休みに中学校の図書室でお話会やってまして、図書ボランティアさんが全面協力で飾りつけから何からやってくださってます。本校については図書ボランティアさんが図書の登録も全部やってくれます。ですので、学校のその図書の登録、蔵書については先生方は携わっておりませんでした。で、そういうことを考えた時に、地域の人材を育てることでそういったサポート体制はできるんじゃないかなと。市の財源には当然限りがありますので、そういった部分も人材育成っていう部分がこの司書資格を持つ職員、職員体制の充実の中に位置づけられて欲しいなと。地域人材の学校サポート体制の育成という部分も欲しいなというように思っています。先ほどの利用者の登録ですが、蔵書の一括管理という話をちょっとさせていただきましたが、そういった学校もしくは読書推進、支援、指導に関わるやっぱりセンター機能をこの新図書館は持って欲しいと願うところです。この職員体制に関わって、図書館の職員だから自分の館のことをやればいい。図書館にくる人をやればいいではなくて、花巻市全体の読書推進を担うんだ、背負うんだ、そういう気概を持って学校図書館のみならず読書推進を進めるような職員体制を希望したいなと思っています。よろしくお願いします。

市川座長

はい、ありがとうございます。

はい、他にご意見ご質問の方。

早川教授

今度の職員の勉強会で、今、佐藤委員がおっしゃったことをぜひお伝えしたいと思います。自分の図書館のことだけ考えて仕事してればいいというものではないんだと。花巻市全体を俯瞰的に見て、どうすれば子供たちが学びやすい、本を取りやすい環境をつくれるのかというのを考えて仕事をするべきだというのは非常に重要な指摘だと思いました。伝えさせていただきます、僕のほうから。ありがとうございました。

市川座長

はい、他にご意見ご質問の方ありますでしょうか。

はい、白岩委員。

白岩委員

職員体制の、この4行くらい書いてあるんですけど、これは整備に関してのソフトだと思うんです。で、平成29年度新図書館構想って書いてあるんですけど、その書いてあることの運営に関するということという項目の中の一つに書いてあって、で、運営に関するところが4項目くらいあるんですけど、それが何か4つばらけて今回の計画に書いてあるんですね。運営に関するところをもっとさかのぼれば平成25年中央図書館計画にきちんと運営管理に関する項目として、きちんと2、3ページ取ってるんですね。だからこの基本計画を見ると、ハード面は結構書いてありますね。スペースをつくるとかシステムを入れるとか。運営管理のソフトの面がちょっと後回しというか、ちょっと扱いが小さいような感じがするんですね。で、その運営管理ソフト面というのはすごく肝だと思うんですよ。もっと項目を付けて、例えば図書館の方の意見聞くとか、どういうことで、どういう気持ちで働くとか、そういう理念とか、そういうスローガンとかももっと入れて、ばらしちゃうと薄めてしまうので、きちんと運営管理という項目でちょっと計画をつくって欲しいなと思います。以上です。

事務局（高橋）

ご意見ありがとうございました。ご意見としてたまわりまして、次の整理までに反映できるかどうか検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

市川座長

はい、他にご意見ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは23ページまでということでございまして、続きましてまると市民会議からですね、ご質問いただいてた件についてちょっと事務局から説明をしたいと思います。お願いします。

事務局（高橋）

試案とは別になりますが、委員の皆様には9月24日付で郵送させていただいておりました書類がございました。まると市民会議白岩委員と中村会長様より議題として取り上げて欲しいということで書類が郵送され、事務局で受理させていただきましたので、取り扱うにあたっての事務局の考え方ということで、先ほどの議論とちょっと重複する部分がありますが、ご説明まずさせていただいて委員の皆様にごう取り扱っていくかということのご意見を頂戴できればと思います。当然私ども事務局と違う意見もあると思いますので、その部分のご意見頂戴できればと思いますので、よろしくお願ひします。

私のほうでまず問ひのほうをお話させていただいて、事務局の考え方をご説明させていただきたいと思ひます。

1番、開館までの「ロードマップ」（全体スケジュール・基本計画の策定プロセス）の明示。市民が知りたいことは、どのようなスケジュールやプロセスを経て図書館建設が実現するのかです。過去の整備構想は、明確な計画決定手順や市民への説明が不十分だったため10年間、計画が停滞しました。過去の計画体制の総括・検証を行った上で、わかりやすいロードマップを示すことが重要です。という問ひがございました。これに対して市の事務局側の考え方としては、先ほど座長も話しましたが、基本的にはスケジュールはその都度、そのタイミングでのスケジュールはご提示させていただいてるという認識でございます。先ほど白岩委員がお話いただいたワークショップの段階、市民とのワークショップの段階でも、その時点で分かっている建設候補地の部分、どれぐらいかかるのかという部分まで含めてご提示をさせていただいてるという認識でございます。また、流れとしては現在策定している基本計画をつくり、これに基づいて建物の設計を発注することになりますので、建設工事、そして建物の工事になります。一般的な流れになるんですけども、あくまでも試案が基本計画になって重要であるということで、これに時間をかけさせていただいてるという考え方です。建設に必要なになりますので、建物の設計で業者さんに必要な情報を示す必要があるとも考えており、ちょっと難しい表現だったりハードな面が多い部分もあるかと思ひますが、先ほど学校司書のことなど、そういうところがありますので、試案の部分についてはこれまで以上に深めていければなというふうに考えています。

また、過去の整備構想については、明確な決定手順や市民への説明が不十分だったため10年間、計画が停滞しましたという問ひだったんですけども、そうとは市のほうでは考えておりません。23年懇話会での議論だったり、24年提言書の作成だったり、25年には基本計画書の作成で、26年には土壤汚染だったり、いろんな外的要因があったことによって10年間経ったというふうに認識しております。

プロセスは、試案の2ページの1-3これまでの経過として、花巻厚生病院跡地が土壤汚染により計画が中断したことだったり、国の新しい都市再構築のための制度を活用するための市街地の検討を開始したことが記載されておりますので、そちらで進めてきているかなと考えております。また提言書に基づいて基本構想を作成しておりますので、その時期に、市民参画であるパブコメ等を開催して29年基本構想を作成しております。

市民への説明が不十分ではないかという意見につきましては、例えば、策定時、基本構想策定時にはパブリックコメント、市民懇話会、議員説明会などもさせていただいております。成案として市民説明会を開催しております。また、今回試案検討会議を開催するにあたっては内容については教育委員に対しては令和2年から3年にかけて3回、社会教育委員会で4回、図書館協議会で5回やっており、各種団体等の意見交換を14回、ワークショップも開催しておりますので、私どもでできる範囲、コロナ禍でできる

ことはちょっと限られておりますし、不十分だというご認識はあるかと思いますが、できる限りの範囲で行っているという認識でございます。

次にですね、すみません一方的な説明のみで大変恐縮でございます。2つ目の計画の策定の進捗状況の情報発信が必要である。ホームページの開設の見通しはいつか。事業の透明性や市民の関心を高めるためにもホームページやニュースレターなど継続的な情報発信を行い、図書館の情報や計画の進捗状況を広く周知させることが必要です。というご意見をいただいております。これに対しては、その通りだと私も思っております。令和2年度当初はこの予算はありませんでしたが、令和2年度6月補正で、やはり必要だということで、ホームページを作成させていただいております。先ほど報告もさせていただきましたとおり、10月後半から11月上旬にかけて、なんとかホームページ公開してですね、この会議の様子だったり、先ほど佐々木委員からあった、どういう議論でどういふようになってるかという部分もある程度細かく出していければというふうに考えております。PR冊子は、できるだけ私も図書館計画室で高校生だったり、20代、30代の女性、子育て世代に見て欲しいということで、デジタル冊子とですね、専用ポータルサイト、ある程度見ていただくということを重要視しています。ホームページをつくって満足するのではなくてですね、ホームページをちゃんと見ていただける仕組みを含めて検討しております。イラストのテイストだったり、興味をできるだけ引き出せるようにやっておりますので、その部分ご理解いただければと思います。

発信する情報としては、現段階で決まっているのは基本構想までですので、基本構想を中心に、この試案検討会議の状況や、ワークショップで出た内容などの情報をポータルサイトで共有すると共に、全国の図書館の情報を、こういう図書館がありますよとか、こういうやり方がありますよという情報も入れさせていただければということで今、調整をさせていただいております。ポータルサイトについては以上になります。

3つ目、「あるべき図書館の将来像」「花巻に必要な図書館」など大局的な議論はいつ行なうのか。理念、ビジョン、まちづくりとの関連、単独施設か複合施設か、キャッチフレーズなど、基本構想の基礎となる具体的な内容がまだ議論、整理されていません。またサービスについての議論が設備（ハード面）に比べて管理運営（ソフト面）が少なく偏りが見られ、試案検討会議の「あり方」「位置付け」に疑問があります。肝心の議論は試案検討会議で行なうのか別の会議で行なうのか明確に示して下さい。というご意見です。

これに対して市としては、現在の図書館の課題や新しい図書館の整備がなぜ必要か、どのような図書館とするのかについては、平成29年8月に公表した新花巻図書館整備基本構想の10ページに「3新花巻図書館整備の方針」として定め、具体的な3つの基本方針を示していると認識しております。またこの方針については、現在検討している試案の中にも記載しておりますので、同様に検討していただけるものというふうに考えております。

キャッチフレーズにつきましては、基本構想の中では必要ないと事務局では考えております。基本計画を定めていく上で、あるいは設計に入った段階など、もっと具体的に進んでからのアピールができるのではないかと、状況によっては必要になった場合につくればいいのではないかと考えております。キャッチフレーズにつきましては、アピール、PR、広報のためという面もあるかと思っておりますので、試案検討会議の皆様で必要とご意見を頂戴できれば一般公募などして策定する方法も検討させていただきたいと考えております。

次、単独施設か複合施設かというご意見ですが、これについては令和2年12月17日に花巻市議会の新花巻図書館整備特別委員会の委員長報告において、市に対して図書館は単独での整備を基本とすることとして提言をいただいております。その中でも飲食コーナーだったり、その他チャレンジショップという部分については多機能な面で図書館がやる機能としてと考えて試案に反映させていただければと考えております。

管理運営面の議論につきましては4月から実施している試案検討会議の中でも先ほどお話があったとおり議論しております。いただいた意見をどのように取り扱うかについて現在整理を進めさせていただいておりますので、ご報告までしばしお時間を頂戴できればというふうに思っております。

ハードの議論、設備は大切ですので、前述のとおり、基本的には設計に入るための基本計画であるということをご認識いただければと思います。そのためハードを備えるためには、どんなサービスを行なうか、細かいところまではありますが、必要な部分は決めなければいけないというふうに考えております。

4つ目、図書館（現場）の経験・知識のある司書の計画室への配置について、今まで計画策定のスケジュールや策定フローを明示できなかったのは、図書館整備や現場経験のある司書が計画部門に配置されていないからではないでしょうか。人材、情報、日程など事業全体の流れや詳細をチェック・指揮する「監督」が必要です、というご意見をいただいております。

スケジュールにつきましては、先ほど来お話しているとおり、建設候補地毎に作成してですね、ホームページで公開しております。また、ワークショップや説明会もあわせてホームページで公開しておりますので、そちらでできているものと考えております。

司書の計画室への配置については6月28日に開催した第3回の試案検討会議で、現在、計画室には司書資格を有する職員を配置しております。新たに経験を有した司書を採用するという点については、市全体の人事に関係するので、引き続き検討すると報告しておりましたが、その後、先ほどちょっとご報告させていただきましたが、早川先生ともご相談させていただいて、計画室配置の司書だったり、市内の図書館司書の育成をまずは行おうと、8月から月1回程度早川先生からテーマをいただいて実施しておりますので、まずは今いる司書の育成を進め、それでもなおかつ足りないということであれば、検討させていただければと考えております。

また、要望のあった監督という部分についてです。現状、専門部署、図書館計画室を設置しまして、兼務ではありますが室長、専門の私、次長を配置しております。その部分がありますので、監督は必要ないのではないかと考えております。監督については、全体を見るということであれば、部長がそういう役割になるかと思いますが、実際どういうことを指して、どういう方を指しているのか、逆に委員の皆様、ここの部分についてはどういう人が欲しいかという部分も含めてご意見を頂戴できればと思っております。

最後に、図書館職員や市職員からの意見や情報も多く取り入れるべき。基本構想、計画に図書館職員と市職員が持つ経験、知識、情報や意見を盛り込むべきと考えます、というご意見です。

計画室職員が中心となり、市内図書館司書との意見交換を随時行っております。また試案策定時には図書館長はじめ、司書とも情報交換を行っておりますし、昨年6月18日、9月11日に花巻図書館が司書の研修講座を開催した時には、司書とのワークショップということで、その当時の担当職員が話をしていただいておりますので、綿密に連絡を取っている部分まではいかないかもしれませんが、ある程

度情報共有を図ってですね、計画は盛り込んだものというふうに考えております。

大変申し訳ございません。一方的な話になって聞きづらい部分もあったかと思いますが、まるごと市民会議からのご提案、ご意見については、まずは事務局の考え方ということでご説明させていただきました。このことについては本当に私どももわからない部分もあります。修正したほうが良いというご意見もあるかと思いますが、その部分について皆様からご意見いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

市川座長

はい、ご質問いただいた件については事務局で考えていることを今、説明したというところでございます。分かりづらいところもあったかもしれませんので、ご質問あるいは意見がありますか。

はい、白岩委員。

白岩委員

質問なんですけど、単独施設か複合施設かの話が議会のほうから提案されたので単独施設って言われましたが、私が聞いた話は、特別委員会を開催しましたよね。で、私聞いたのは、議員さんですね、その特別委員会の方に聞いたら、市からの回答待ちだって言われたんですよ。だから決定ではなく、それこそ計画室とか市からの回答待ちで、待ってる状態って私聞いたんですけど、その単独施設っていうのは決定なんですかね。それとも私、もしかしたらマンションとの複合施設は反対ですという意味で言ったのかなとかって思って、そのへんはどうなんですか。ある程度決定ということでもいいんですか。決定ってのはもう決まりなんじゃないですか。

市川座長

市議会の皆さん、新花巻図書館整備特別委員会という委員会を立ち上げました。これは特別委員会です。全員が委員として、つまり市議全員で議論した委員会です。その中で複合施設ではなく単独で、ただ飲食等についてはつけてもいいのではないかという意見として出されたものです。市としては、これを尊重しなければいけません。やはり市議会の皆さんの総意として出されているものですので、基本的には単独図書館というふうに考えるべきだろうと思っています。

他にありますか。よろしいでしょうか。それではこの件につきましては、以上ということで、次に進めていきます。

事務局（高橋）

次にですね、市のホームページのほうでご意見等受付フォームということで、市民の皆さんからご意見をいただくようにしております。前回からの会議を経て、前回から今回までの間に2件のご意見を頂戴しております。そのご意見についてもあわせて共有させていただければと思います。あくまでもこれはこの方のご意見で参考にさせていただきたいレベルのものでありますから、これを反映するというものではないことを先に申し伝えさせていただきたいと思います。

40代女性の方のご意見です。昨年のワークショップに参加しました。市長や役所はリーダーシップをとって早く図書館の計画を進めてください。マンションとの複合案も良かったと思います。市長が引

込んであまり説明しなかったり、決める順番を間違ったから頓挫したのではないのでしょうか。市民に誠意を持って説明すれば良かったはずです。駅前を嫌うのはお年寄りだけ。学生や若者、将来を考えれば駅前のにぎわいを進めたほうが良い。長期的ビジョンの説明がないから決まらないのではないのでしょうか。というご意見を頂戴しております。

もう1件、50代の男性の方のご意見です。図書館と市民会館を新しく併設する。建設地はぎんどう公園とし、市民会館の規模は1000人から1500人。売店を設置し、花巻の物産も置く。これは文化会館だと思いますが、現在の文化会館の階段のカーペットは切れ汚れ、音響機器も良いとは思えません。岩手県出身の大御所演歌歌手は音響の悪さに腹を立て、アカペラで歌ったそうです。花巻でコンサートが行われないのはなぜか思ったことはないですか。トイレの数も少ないです。ぎんどう公園を訪れる人は何人いますか。維持費はどれぐらいかかっていますか。という意見も頂戴しております。

このフォームにつきましては、いろいろご意見、実は頂戴しておりますが、全て検討委員の皆様と共有させていただいておりますので、若干ずれたご意見もあるかと思いますが、ご了承いただければと思います。以上で意見報告を終了いたします。

市川座長

はい、この意見につきましては何かありますでしょうか。

例えば、このあたり何か踏まえたほうがいいんじゃないとか、そういうことがありましたら言っていただければというふうに思います。

ちなみによくマンションとの複合案というふうに話される例があるんですが、あれは賃貸住宅でした。その件については、もう議論をしないところではあるんですけども、賃貸住宅、つまり貸すのですね。マンションみたいに売ってしまうというものじゃないという。なかなかいろいろ考えた事業ではあったというものでありました。

はい、何かご意見ありますでしょうか。

はい、白岩委員。

白岩委員

単独施設と複合施設の話なんですけど、そうすると例えば食事コーナーだったら単独じゃないとかっていうあれになってる、いろいろ会議室とか、いろいろ例えば中ホールだとかっていうと、展示コーナーとか、あとチャレンジショップとかってのは、それは単独施設に含むっていうことですか。なんか複合施設と考えるのかなって思ってたんですけど、どういう線引きにしているか、よく分かんないんですけど。

市川座長

はい、計画室で何かありますか。

事務局（高橋）

今、検討させていただいている考え方になると思いますが、単独館は図書館が中心になると思っております。早川先生にもあとで伺いますが、単独館というのはあくまで図書館が中心だけでも、ワークショップで出たチャレンジショップだったり、皆さんが集う場所だったりという部分については、本を中心

として集まるという考え方であれば単独館も可能だと考えております。あと先ほど言った複合施設という部分で、座長の話した上に住宅というのは、主体者がまた違いまして、本との関係以外で何か違った施設があるものが複合なのかなというふうに考えてます。ですので今、白岩委員からご質問あった飲食コーナーはどうするのかという部分だったり、あとは去年のワークショップで私どももいろいろ考えた部分や、高橋委員からお話のあった意見があったんですけども、チャレンジショップや、大人と交流する場があったりするというのは、本を通じてできる場だというふうに考えておりますので、それは図書館の機能として盛り込めないかなというふうに考えております。

市川座長

はい、先生お願いします。

早川教授

単独と複合の話はどこ自治体でも出ます。先ほどの議会との関係はまずですね、問題はそこではなくて、この検討委員会の委員の皆様からもさまざまな提言をいただいています。注意しなければいけないのは、図書館はこうあるべきとして、あまり図書館の持っている可能性を狭めるような考え方というのは、僕は非常に危険だと思っています。今度つくる図書館は、これから先何十年も使っていく機関になるわけですね。先ほど佐々木委員からも、今時のコピーはもうPDFでもらえないかと。そういう意見がどんどん出てくるわけですね。そういう中でワークショップでもチャレンジショップ、花巻で仕事をしたいんだけども、もっと詳しく花巻で仕事をしている人の内情の話を聞きたいんだって高校生から出てくるわけですね。そういう機能は全て図書館の機能というふうに考えていくことが必要ではないのかと思います。もう従来の図書館の機能だけではない、今度は新しい図書館の、先ほど計画室からお話があったように、全て図書館の重要な機能だというふうな自信を持ってですね、皆様と一緒に進んでいければいいかなと思います。10年後はどういう機能が求められるか、求められた場合にそれを柔軟なかたちで図書館で展開していけるような図書館であって欲しい。こうあるべきという議論は必要なんですけど、図書館の可能性をそういう単独、複合っていう簡単な言葉で狭めることのないようにしていければいいんじゃないかこの検討委員会が始まってからも、その思いは一層強くしております。単独、複合という簡単な話では、僕はないというふうに考えます。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。

はい、他に皆さんから意見ありますか。よろしいですか。

それでは大体の時間になりました。次回までに何か確認しておきたいものや、確認して欲しい事項などありますか。皆さんから何かないでしょうか。

はい、山下委員。

山下委員

先ほど、この検討会を始める時に期日を決めない、時間を決めない、皆さん十分に検討してくださいというお話でしたが、それこそ大体の、次にこれをまたこれを基にこの検討会で出たものをもう一回示し

てというお話もありましたが、大体の、まあ今までコロナで2カ月も飛んだわけなんですけど、大体の見通しというか、今のこの検討会は大体このへんあたりで、こうしてとかっていう、そういうおつものところをお願いしたいです。

事務局（高橋）

では事務局のほうから、正直申し上げまして、皆さんからご意見いただいて、先ほどの座長の話にあったとおり、ご意見を試案に反映させていきたいと考えています。どういうふうに反映すべきかを含めて、先ほど部長が話したとおり、一ヶ所直すだけではない作業になってきております。私の本当に単純な見立てで言うと、今回実は次の施設の規模や機能のお話もさせていただく予定でしたが、時間がありませんでしたので、次回その部分も話してですね、試案を1回読むという目途は立つかと思います。その後ですね、私どもはかなりのペースで意見の整理をしておりますので、12月の会議に出せれば。11月、12月の会議で皆さんにまずは、どういうふうに試案を出すかまでは、出せるという確約はできないですが、一覧表で、まずはこういう意見に対してはこんな考え方ですというところまで12月中にはお示しできるかと考えておりました。今日すごく学校の司書の考えについて改めさせていただいたり、学校現場の話だったり、いろんな話をさせていただいたので、今後、教育委員会とも議論をしなければいけないところで、勝手にできない部分で、時間もかかる部分もございますので、議論についてはまだまだ進めたいと思いますが、ちょっと見通しという部分では12月の会議の時に、ある程度の意見の反映状況はお示しできればというふうに考えております。以上です。

市川座長

はい、よろしいでしょうか。

他にありますでしょうか。

はい、白岩委員。

白岩委員

私あの去年の市民ワークショップに出てから、まあ図書館に興味あって、出て感動した、感動というか日本一の図書館をつくりたい、つくって欲しいとか、世界一とか、漠然とそういう方もいたんですけど、世界一、日本一の、とは何なんだろう、あと花巻ならではとか、つくって欲しいという、そういうざっくりとした考えの意見もあったので、まあ世界一とか日本一とかはちょっと漠然としてるんですけど、せめて基本構想、基本計画は、すごく日本一のつくって欲しいという思いがあるんですよ。で、私はいろんな自治体、いろんなところのもコピーしたりとか、一関の図書館も見たりするんですけど、そうするとですね、結構抜けているというか、例えば、さっき言ったように策定フローとか、あと上位計画、関連計画との位置づけ、整合性が書いてないとか、あと数値目標ですね、登録率とか、例えば花巻図書館の目標値、数字、登録率とか貸出率とか、あとキャッチフレーズは今はずらない予定とおっしゃいましたけど、あとはキャッチフレーズを市民の方から募って、募集して、市民の方の関心をもっと高めるような、そういうのをやってもいいと思うんですよ。ただやる、やらないとかじゃなくて、そういうのを盛り込む、行程に盛り込んで、分かりやすい、読んで分かりやすいというか、そういうのをつくって欲しいなど。ちょっと今のだと抜けてる項目が多いような気がするんですけど、それは入れる考えとかありますか。

でしょうか。

事務局（高橋）

ご意見ありがとうございます。私どもとしては、どこが抜けているかという部分については、ある程度探させていただきますが、今、現状でその部分については、ある程度建物を建てる上では十分な基本計画だというふうに認識しております。白岩委員からご意見があったとおり、他の自治体さんの考え方もあるかと思えます。その部分については、例えば図書館の蔵書計画であれば、一関市さんはサービス計画なんかもつくってます。そういう部分で他の計画として反映することも検討させていただいた上で、あくまで試案検討会議の基本計画については、どんな図書館を建てるのかという部分に重点を置いて、皆様とお話させていただければいいなと考えています。キャッチフレーズにつきましては、その議論の中で、例えばやったほうがいい、どういうキャッチフレーズか、何を指すか考えた上で、目的のないキャッチフレーズに意味がないと私個人では思いますので、そういうのも踏まえて必要かどうかの議論を深めさせていただければと考えています。

市川座長

はい、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次のスケジュールをお願いします。

事務局（高橋）

スケジュールについて、現在ワクチンの対応であったり、選挙がありまして、かなり会議室が借りづらい状況になっております。会場の確保が難しい状況でありまして、当初最終火曜日を基本として進めさせていただきたいというお話をさせていただいておりましたが、それもちよっとままならない状態になっております。そこで第1候補として挙げさせていただいてるのは、11月12日14時からを検討しております。場所につきましては、大変恐縮ではございますが、文化会館、図書館の前の文化会館の会議室、2階会議室を予定しております。この後事務局、計画室のほうから皆様に確認させていただいて、今回の高橋委員のようにオンラインで出席ということを検討していただくこともあるかと思いますが、まずは11月12日、金曜日の14時から文化会館でということで調整を進めさせていただければと思います。

市川座長

はい、現時点で都合がつかない方はいらっしゃいますか。では、これで調整させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。それでは、本日予定していた部分については以上でございますので、事務局にお返しいたします。

佐々木室長

それでは委員の皆様、本日も活発なご意見をいただきましてありがとうございました。次回、先ほど日程のほう説明させていただいた内容で、一応は進めさせていただきたいと考えてございます。何度も申

し上げておりますけれども、今現在会議等でいただいている意見という部分が、次回というのは提示が難しいかなと思いつつ、できる範囲でお出しするというのを考えていきたいと思っておりますし、もう少しお時間をいただいて先ほど高橋が申し上げましたとおり、12月を目途に試案となるようなかたちでお示しできるかと考えてございます。また委員の皆様からも、このような議題を取り上げて欲しいというようなご要望もいただければと思っております。

それでは、これを持ちまして第5回新花巻図書館整備基本計画試案検討会議、終了させていただきます。本日もどうもありがとうございました。